

千刈狸の呟き

「診療報酬改定に思う」

どういうわけか、診療報酬改定の時期になるとこのコラムの執筆が回ってくる。今回も改定についていくつか思ったことを並べてみたい。一介の開業医にすぎない狸にとって、入院診療報酬は複雑すぎてとても理解困難であるので、外来に絞らせていただく。

再診料

今回の改定で最も注目を集めたのは、皆様ご周知のように再診料であろう。中央社会保険医療協議会では早くから病院と診療所の再診料を統一することで合意されていたが、いよいよ点数を決める段になって大もめにもめ、結局、財源不足から診療所の再診料は2点減の69点に落ち着いた。9点増となった200床未満の病院にとっては喜ばしいことであろう。病院重視を掲げる民主党の医療政策からすれば十分に予想された結果と思う。

ただ、診療所の再診料減額ばかりが大きく報道されたが、蓋を開けてみれば、地域医療貢献加算、明細書発行体制加算なる点数が新設され、結局、再診料 - 2点、電子化加算の廃止 - 3点、地域医療貢献加算 + 3点、明細書発行体制加算 + 1点を合算すると、再診料関連の点数は - 1点の微減にとどまり、加算によって再診料の減額分が補填される結果となった。診療所の再診料を下げたということ厚生労働省は強調したかったのだろうか。

外来管理加算

かねてより悪評の高かった外来管理加算の5分間ルールは撤廃された。以前、コラムでこの5分間ルールのばかばかしさ加減を糾弾したが、当然であろう。

地域医療貢献加算

2006年の診療報酬改定で在宅療養支援診療所なる点数が新設されたものの、24時間にわたって往診依頼に応需しなければならぬというハードルが高すぎて手を挙げていなかった。今回の地域医療貢献加算は、電話で患者の相談に応じられればよいとのことなので狸の診療所でも算定可能である。かねてから夜間・休日の診療所への電話は携帯電話へ転送されるように設定しているので、何をいまさらの感もなくはないが、点数化されたことはありがたい。ただ、ネーミングがあまりにお粗末である。町医者として来院する患者さんに食わせてもらっているのに、地域医療貢献だのと大げさに言われるととても恥ずかしい気分である。せめて夜間・休日連絡体制加算くらいにしてほしかった。

明細書発行体制加算

今回の改定で、原則、明細書を発行することが義務づけられたので、受付に「明細書が必要でない患者さんはお申し出てください」と妙に歯切れの悪い掲示をすることになった。それでは明細書を受け取らなければ加算がなくなるかといえばそうでもない。地域医療貢献加算、明細書発行体制加算とも具体的なサービスを利用しなくても賦課されるのであるから、患者さんにとっては釈然としないであろう。

それはさておき、領収書と明細書を別々に発行するとなると印刷コストがかさむことになる。紙代を節約したい狸は、どうにかして1枚にまとめられないものかとけちなことを考えている。

生活習慣病管理料

誰も算定しなかった後期高齢者診療料は廃止された。欠陥だらけの制度であったから当然である。しかし、もう一つの包括点数である生活習慣病管理料はそのまま残った。先のコラムにも書いたことだが、高点数であることは患者負担が増えることであるから簡単には算定しにくいのである。あそここの医者は高い、と悪評が広まったらたまったものではない。プラス改定と言われても算定できれば絵に描いた餅にすぎない。

医師事務作業補助体制加算

入院点数であるが、一言。いわゆるクラーク加算である。クラークを一人付けたところで書類作成の手間が省ける程度だろうから、勤務医の負担が本当に減るのか大いに疑問である。そもそも診療報酬の加減で、いわば小手先の技で勤務医の負担を減らそうというのはどだい無理な話だろう。医師不足がただちに解消できないのであれば、たとえば外来機能を縮小するというように病院の診療体制そのものを変えたり、さらには病院を集約化するような思い切った施策が必要と思う。

さて、今般我々の大親分の改選が行われ、民主党支持の大狸が選ばれた。時の政権にすり寄れば主張が容れられやすいのだろうが、また政権が交代したらどうするのだろうかと危惧せざるをえない。どこかの政党を支持するのも結構だが、あるべき医療のあり方を提示して、まずは国民に支持されるよう努力すべきではないか。さもなければ、日本医師会はいつまでも開業医の診療報酬を上げようとする単なる圧力団体としてしかみなされないだろう。診療報酬のことばかり書いてこんなことを言うのもなんだけれど.....。(やせ狸)